

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 20 年第 21 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 8 月 25 日（月） 17:15～18:02
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	増 田 寛 也	総務大臣
同	伊 吹 文 明	財務大臣
同	二 階 俊 博	経済産業大臣
同	丹 羽 宇 一 郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長 地方分権改革推進委員会委員長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
	西 村 清 彦	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 安心実現のための総合対策について
3. 閉会

(説明資料)

- 「安心実現のための総合対策について」
- 総合対策の策定に当たって（有識者議員提出資料）

(本文)

○議事の紹介

(与謝野議員) ただいまから、今年 21 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

(報道関係者退室)

(与謝野議員) 議事進行は、私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします

ます。

新しい体制になりまして第 1 回目の会議でございますが、今後とも活発な御審議をお願いいたします。

本日の議題ですが「安心実現のための総合対策」について御審議をいただく予定でございます。

本日は、白川議員が御欠席でありますので、西村日本銀行副総裁に御出席をいただいております。

また、伊藤議員も御出張のため御欠席であります。

それでは「安心実現のための総合対策」について御審議をいただきます。

本日は、政府において検討を進めております「安心実現のための総合対策」についての資料をお手元に配付しております。初めに、資料につきまして、内閣府の担当政策統括官から説明をさせていただきます。

○安心実現のための総合対策について

(山崎内閣府政策統括官) 資料「安心実現のための総合対策について」は政府・与党会議においてまとめた骨格であり、1 枚目に今回の総合対策の趣旨を書いている。

ポイントを申し上げる。今、「安心実現内閣」に求められているのは、国民の「痛み」や「不安」に対し、従来にも増して早め早めに果敢な対策を講じていくことであり、また一方で、世界に先駆けて「持続可能社会」を実現していくことが、問題解決に向けた唯一の途である。

以上の観点に立って、政府・与党の一体的協力の下、「安心実現のための総合対策」の全体像を速やかにとりまとめ、時機を逸することなく、段階的に実行・実現に移していく。

2 枚目は柱立て。総合対策の策定に当たっては、「(1) 改革を通じて経済成長を実現し、日本経済をより強固なものとするとの基本路線を継続する」、「(2) 財政健全化路線の下、真に必要な対策に財源を集中するなど旧来型の経済対策とは一線を画する」との考え方の下、以下の柱立てに沿ったものとする。

大きくは 3 つ。「1. 物価高等に直面する国民生活の不安を解消し、国民が安全・安心を実感できる対策」、「2. 低炭素社会実現、エネルギー・資源の安定供給、人的資源の活用等による生産性の向上、強い農業の創出など『持続可能社会』への変革加速化のために必要な措置」、最後は、「3. 新価格体系への適応を円滑化するために必要な措置」である。

(与謝野議員) 続いて、有識者議員から資料が提出されておりますので、丹羽議員から御説明をお願いします。

(丹羽議員) 民間議員提出資料「総合対策の策定に当たって」について説明する。

8 月 11 日に「安心実現のための総合対策」についての基本的な考え方と柱立てが公表され、間もなく対策の全体像が示される予定とのことであるが、とりまとめに当たって、以下のとおり提案したい。なお、とりまとめに際しては、短期と中長

期の政策に分け、緊急的に対応する必要があるものについては、必要な財政措置も含め、実行できるものから速やかに実行すべきと考えている。経済対策が急ぐものと、中期にわたるものを混同して議論がされないようにすべきである。

最初に「1. 対策の基本的考え方について」。

今般の厳しい経済局面が、世界的な価格体系の変化、世界経済の減速、国内の景気の停滞といった複合的な要因の下で生じている。そういう中で、持続的成長と財政再建を両立して、日本経済をより強固なものとするために、次のような考え方へのとった経済対策が重要である。

まず、資源・食料の価格高騰に対する対策は、大規模な財政出動を伴った需要積み増し型の景気対策ではなく、省エネ化や供給力の強化などの構造改革が重要であり、これを基本に据える。また、新たな価格体系への移行を円滑化するとともに、持続可能な社会を構築する政策が基本であるべきである。さらに、国民生活の不安に関わる問題については、将来の生活設計の面での安心を実現することで、消費の安定的な拡大にも資するものとするべきである。

公表された対策の基本的な考え方と柱立ては、我々のこうした考え方に沿っているが、重要なのは、具体的な内容であり、以下の点を踏まえてとりまとめる必要がある。

まず、「2. 財政健全化路線の堅持とバラマキの回避」。

第1は、「基本方針 2006」を堅持すること。2011年度の基礎的財政収支の黒字化の確実な実現など「基本方針 2006」に掲げられた財政健全化の取組を堅持すべきだ。財源については、追加的な財政支出は既存経費の削減、または新たな財源の確保により捻出することを基本原則とし、まずは、ムダ・ゼロ、政策の棚卸し等を平成 20 年度から適用して対応すべきである。

第2は、持続可能な社会保障制度の道筋を明確化すること。国民の最大の安心は「持続可能な社会保障制度の構築」にある。必要となる安定的な財源の確保のための道筋を明確化すべきであり、これは今後の経済財政諮問会議の最重要課題の一つとすべきである。

第3は、バラマキはしないこと。有効需要創出のための財政支出や補助金ではなく、選択と集中によって、政策効果を最大限に引き出すべきである。そのためには、生活改善の実感を伴うもの、経済波及効果の大きいものに限定すること。原油・食料価格高騰に対する激変緩和的な施策が必要な場合にも、エネルギー効率の更なる向上や集約化・大規模化による食料増産等の構造改革を進めることを前提とする。また、新価格体系への移行と成長力の強化のための「投資」を重視することが重要である。

次に「3. 対策に盛り込むべき重点事項」。

(1)は、新価格体系は、エネルギー効率化の促進を意味するなど、負の要素だけではない。生産性向上を通じて経済成長戦略を加速すること、中小・零細企業、内需型企业への支援と活力向上を図ること、耕作放棄地ゼロ、農地改革による大規模化の推進、生産調整の在り方の見直しなど、農業の供給力増大を図ること、低炭

素社会の構築を通じて省エネ・新エネを一層推進することといった取組を進め、国際競争力のある強靱な体質とすべきである。

(2) は、安全・安心の生活設計を支える取組を推進すべきである。例えば、家計にとって最も重要な雇用の安定を図るための非正規雇用対策の拡充、教育訓練の強化等である。もう一つは、社会保障カードの導入を推進することである。

(3) は、投資拡大効果、消費拡大効果が大きい施策、平たく言えば、「魚」でなく「釣り竿」という施策を検討すべきである。例えば、学校などの耐震強化、リバース・モーゲージの普及拡大等は盛り込むべき重点事項である。

(与謝野議員) ありがとうございます。それでは、御自由に御発言いただきたいと思ます。

御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 御承知のとおり、日本経済は非常に停滞しており、その度合いは日々深まっている。また、国民の閉塞感も非常に拡大している。内閣府の統計を見ても、生活水準が「低下している」と思う人が 34.1%で、第 1 次石油ショックの頃と大体同じである。また、今後「悪くなっていく」と思っている人も 36.9%で、去年から 7%以上も急激に上がっているという現実がある。これは家計が非常に傷んでいるということを示す何よりの証拠である。

一方、財務省の統計を見ても、全産業ベースの経常利益の対前年同期比伸び率は、2007 年第 2 四半期の +12%が、今年の第 1 四半期には -17.5%となっており、企業の収益構造が急激に悪化している現実を示している。こうしたことを考えると、緊急の対策を打つ必要がある。

まず、家計については、資源や食料の急激な価格上昇があるため、子育て支援を中心に、中低所得者に対する支援という趣旨で、税制抜本改革の一環として、ある程度の減税をすべきである。

また、中小企業については、価格構造が変わったことに対応する、例えば省エネ設備への入替え、あるいは省エネ製品の開発の後押し、といったことを考えるべきである。特に、中小企業は、なかなか価格転嫁ができないために苦しんでおり、倒産件数も多くなっていることから、新価格体系への転換期の融資を中心にした強力な援助を差し伸べるべきである。

ここで一番大事なことは、スピード感を持ってやるということである。御承知のとおり、アメリカで今年実施された 1,070 億ドルもの大型の個人減税は、1 月に決定して、4 月の終わりには個人への還付を始めている。これは中低所得者層が主な対象だそうだが、短期間に実施しているということが非常に大事である。

次に、こういった緊急対策をやる場合には、当然のことながら、ある程度の財政支出が要るわけだが、丹羽議員がおっしゃったように、我々は「基本方針 2006」に基づく、2011 年度のプライマリー・バランス黒字化など財政規律の維持、また、来年度の基礎年金の国庫負担割合の引上げ、ということは死守しなければならない。今回ある程度の財政支出を前提として、いかにこれらを守っていくかという切り口から議論をすべきである。

もう一つは、これも調査を見ると、今、国民が政府に求めている政策のトップは 72%で社会保障の再構築であり、2位は 57%で高齢化対策となっている。こうしたことから、国民に中長期的に安心感を与えることが消費にも結び付くと思うので、例えば 2015 年頃を見据えた、持続可能なことが担保された社会保障改革、つまり、税制と一体となった社会保障改革の道筋を、この緊急対策と同時に示すことが、国民の安心を得るために非常に大事なことである。

最後になるが、財政再建と経済成長を両立させるためには、何と言っても成長力をつけて、経済のパイを大きくしなければいけない。しかし、「基本方針 2006」決定以降、残念ながら、アメリカに端を発する世界的な景気の停滞や資源高によって、先行きが不透明になってきている。そのため、資源や食料価格が高騰したという新しい条件の下で、成長を遂げるためにはどうすべきかを、改めて徹底的に検討していく必要があるのではないか。

(与謝野議員) 八代議員、どうぞ。

(八代議員) 既に丹羽議員、御手洗議員がおっしゃったとおりであるが、今回の資源、あるいは食料価格の高騰対策の基本というのは、やはり相対価格の変化に対応したものでなければならず、単なる燃料費の補てんというような所得対策ではだめではないかと考える。

また、財政も非常に厳しい折、貴重な財源というのは、消費よりは投資の促進に向けるべきである。そのときには、さまざまな省エネ機器等に対する支援も大事だが、同時に、やはり制度改革が非常に大事である。例えば漁業においては、非常に燃料費の比重が高いことから、真っ先に支援が必要だと言われているが、同時に今の日本の漁業の現状というのは、生産から流通まで非常に高コスト構造になっている。

特に魚の捕り方では、今、漁獲量規制というものがあり、日本の場合、早い者勝ちに捕るオリンピック方式と言われている方式や、あるいは漁船の数を制限するという方式をとっているわけだが、こういう規制の仕方であると、必要以上に漁船の大型化や高速化など、過剰な設備投資が行われてしまうという問題点もある。こういうエネルギー多消費型の漁業というのは、やはり見直す必要がある。個々に漁をやっている人の努力だけでなく、やはり制度自体を変える必要がある、例えば漁船ごとに漁獲量を割当てるような方式に変えれば、急いで漁場に行く必要もないわけで、ゆっくり捕ることもできる。そういう意味で、今回の燃料価格あるいは食料価格の高騰というのは、やはり構造改革を進める好機であると考えて、成長戦略に結び付くものでなければならぬ。

農産物価格の上昇も、まさに農業の再生にとっては絶好機であるわけで、日本でもこれを契機に大規模農業化や、あるいは供給を増やせるような体制にする必要があるかと思う。

(与謝野議員) 丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 補足として 2 点申し上げたい。

1 点目であるが、私は、経済対策に絶対的な真理はないと思うし、何がなんでも

絶対だめだということはありません。相対的なものだと思う。政策も硬直的に考えるのはよくないが、ただ原則というか、どうしても守らなければいけないものがある。それはもう既に申し上げたとおり、プライマリーバランスの問題、ペイ・アズ・ユー・ゴーの問題。ばらまきはよくないとか、成長と財政再建の両立とか、いろいろ原則はある。

私は、原則として、「税は広く薄く、政策は狭く深く」ということだろうと考えている。そして、置かれた状況により、波及効果の高い政策を選択、集中すべきではないのか。当面の緊急対策は、上半期に明らかになっているように、中小・零細、内需型、建設関連企業の倒産が前年比で 11~12%アップしていることを踏まえるべき。我々民間の中でも、北から南、我々のルートでいろいろ調査をしているが、この傾向は強まると各地方から報告されている。「雨のときには傘を取り上げて、晴れのときに傘を貸す」というのは、金融界の常識だと言われているが、不良債権化の懸念からこの傾向が強まっている。下半期も恐らくそういうことが続くだろう。

もちろん、無差別の融資は論外であるが、少なくとも、官民一体となつてのきめ細かい対策をこの分野に集中すべきではないか。私は、個々人の生活ということもあるが、やはり中小・零細企業、具体的には、日本では 300 人以下の従業員の事業所が 99.8%あるわけで、この分野が、今、大変苦境に陥っていることを考えるべきである。

2 点目は、マスコミの論調が国民の不安と不満を混同している。不満と不安は違うわけで、特に現在の不満とは資源価格の高騰に起因している。今世界的な所得移転が起きているわけだが、ガソリンについても日本は安い国の 1 つであり、苦しいけれども、やはり国民全体で受け止めて、省資源や省エネ、代替エネの開発を中期政策として打ち出していくべきである。だれも苦しみも痛みも伴わないで、この所得移転の世界を乗り越えることはできない。そういう意味で、これに全部カンフル注射を打って、「みんなに喜んでいただくように」という大衆迎合的なことは絶対やるべきではない。

もう 1 つの不安というのが何かというと、今、社会全体に倦怠感と閉塞感があること。これは日本だけではなくて、世界的にもそうで、とにかくブレークスルーできるような圧倒的な技術がない。新しい商品がない。また、特にアメリカや欧州もそうであるが、世界的に強いリーダーシップというものがないのではないかと。そういう中でどのように不安を軽減していくべきかだが、私は高齢者対策より、若者対策だろうと思う。

特に、オバマ大統領候補が言っているチェンジ、革新の気概というか、政治の気概を見せることが必要だろうと思う。大衆迎合的な政策をとりやすい時期ではあるが、断固とした政治の変革への意思を、若者が共感を持つように伝えるということが、最も大事なことだと思う。そして、彼ら自身もやる気概を持つ。農業や中小企業も同じである。お上に頼って、手を出したら何かくれるということでは、これからの世界は生きていけない。

これは議長もおっしゃっているが、やはり地方の自治も同じで、「地方自身がや

る気を持たなければいけない」、「お上に頼って全部やっていただけるなどという時代ではない」ということを、いい機会であるから、政治のメッセージとして伝えるべきではないか。

(与謝野議員) 増田議員、どうぞ。

(増田議員) 今、ちょうど最後に地方の話があった。丹羽議員のおっしゃるとおりのお話だと思うが、もう 1 つ総合対策が効果を上げるためには、国が行ういろいろな補助事業と、自治体の単独施策をうまく組み合わせ、効果を上げさせるようにしていかなければならない。特に今回の総合対策の必要度が高いと思われる地域ほど、今、税収が非常に落ち込んでいるという実態がある。

そういった状況の中で、国としていろいろと用意したメニューに、地方公共団体、自治体がうまくつき合ってくれるのか、という点につながる。特に弱い市町村などが、一番問題になると思うが、そういった市町村を始めとする公共団体に今回の総合対策へ積極的に協力いただくように私どもも努力したいと思っているが、総合対策に伴って、公共団体への財政負担が出てくると思われるので、そういうものに対して適切な財政措置を講じていかなければならない。

今後、総合対策の取組をいろいろ議論して進めていく上で、その点についても是非御考慮をお願いしたい。

(与謝野議員) 伊吹議員、どうぞ。

(伊吹議員) 民間議員の方々からいただいた意見は、おおむね私は納得できる内容だと思うが、私の感じているところを少し申し上げたい。

中長期的に、例えば資源が非常に少ない日本、あるいは長寿少子化社会になったことに対する対応ということを考えながら、当面の経済の落ち込みにどう対応していくかということだと考えているが、今回の国民が抱えている不安というのは、先ほどもお話があったが、残念ながら日本という国の脆弱性というか、食料、原油等の原材料価格が高騰したことによって、皆さんの言葉を借りれば、新価格体系へ移行できない人と、できている人との間の差が生じていることがある。

従来のように、供給力に対して需要が追いつかないという形の不況ではない。だからこそ、この頃はもう大学の教室でも教えないようなナイーブなケインジアン的な政策はやはり避けるべきである。

八代議員がおっしゃったような、所得保障というものは避けるべきだという意見は、私もそのとおりだと思う。いずれにしても、新価格体系に円滑に移行させるということを最優先に考えるべきで、原材料価格はやはり商品価格に転嫁していくべきである。商品価格に転嫁された場合は、実体経済は同じであっても、名目的にその分だけノミナルな金額が上がって行くわけであるから、ノミナルな賃金を上げていくという形で最終的に調整されるべき分野であるから、そのことだけはひとつ念頭において、調整のラグが生じている部分に対してどう手を打っていくかというのが短期的な政策。そして、その手を打つ内容も中長期を展望しながら考えていくということだろうと私は受けとめている。

(与謝野議員) 丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 所得の再配分というのは、税の大きな役割である。今、伊吹議員がおっしゃったように、そういう格差が非常に大きくなっている、あるいはそういう格差が定着してきているのであれば、やはりそれは全体の所得の再配分を、税の構成で見直していくのが基本だろうと思う。

そういう意味からいって、広く薄く税というものは払うべきではないか。納税の義務というのはどんなわずかな所得の人でも薄くでもいいから、やはり国に自分が国民として何がしかを払っているということを実践してもらうことである。その代わりに高額所得者はそれなりの税を払う必要がある。一方、支出のときは集中して狭く深くすべきだと思う。前から総理もおっしゃっているように、税の体系を抜本的に早期に直していく、というのはまさにそこに意義があるのだろうと思っている。

(伊吹議員) おっしゃるとおりで、私は異論ないが、所得の格差というものを、今回のように原材料価格が高騰している下で直していく場合は、やはり市場経済でやっているわけだから、新価格体系に移行させ、最終的には人間の価格である賃金にどう触るかも、同じように格差を是正していくことになるということも、御認識を十分持っていたきたい。

(与謝野議員) 八代議員、お願いします。

(八代議員) 伊吹議員のおっしゃるとおりだが、ただ、賃金を上げるためには、まず、生産性を上げなければいけない。おっしゃったように、原材料価格の上昇に対応できている産業と対応できていない産業、対応できている企業と対応できていない企業との格差があるのは、そのとおりだが、これはIT化への対応についても同じことである。

今、まさに日本でそういう生産性の格差というのが広がってきて、それがまた所得格差にもつながっているが、これは労働の流動化だとか、あるいはより競争を促進させることで早く対応できる産業や企業や人を増やしていくという方向に構造改革を進める必要があるのではないか。

もう一つは、やはり内需を喚起するということが大事なのだが、財政負担だけで内需を拡大するというよりも、お金を一銭も使わなくて内需を拡大させる手は幾つもある。例えば都市部の住宅の容積率とか、斜線規制を緩和する、あるいは撤廃することで冷え込んでいる建設事業を喚起するという余地は非常に大きいのではないか。

それから、容積率を上げることにより耐震性の低い老朽マンションの建替えも容易になるわけで、これは需要を喚起するだけでなく、国民の安心・安全を高めるためにも役立つ。これも長年言われてきたが、なかなか実行できないわけで、是非今回の石油価格の高騰という危機をプラスに転換するために、構造改革を進める必要がある。過去日本は、何回も石油危機には対応してきたわけで、そのたびに産業は強くなってきたわけだから、今回もできないはずはない。そういう意味で個別産業への所得補償というのは避けるべきであるということを示している。

(与謝野議員) 御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 先ほど伊吹議員がおっしゃったことはまさにそのとおりで、私も反

対意見を持っているわけではないが、価格転嫁ということについて、産業界の現実を申し上げますと、第 1 次オイルショックの時と違うのは、あの時は今のように中国という安いものを大量に作り世界に流す工場がなかった。したがって、企業は全部価格転嫁をすることができたが、そのかわり、二十数%のハイパーインフレになり、これを抑えるために労使協調して対応した。

今回の場合、特に苦難を強いられている中小企業は、中国製品と競争させられている場合が多い。したがって、川上インフレ、川下デフレという構造がいつこうに直らない。これは非常に苦しい状況である。皮肉なことに、日銀が政策金利を変える必要はないという結論を出すぐらい、物価は表面上はそれほど上昇していない。ただ、その中で食料品などが上がっているために、低所得者層が苦しんでいる。そこに思いをいたさねばならない。

それから、価格転嫁ができない状況なので、企業の対応の本命は、省エネで効率のいい設備に入れ替えていくとか、あるいは省エネ製品、代替エネルギーの開発に対する投資を厚くしていく方向での解決、つまり、先ほどから言っているような、投資的な解決だと思う。

そのために、ただばらまくのではなく、その期間を持ちこたえさせるための融資を主体に、中小企業を中心とした支援が要るのではないかと。私は、あくまでも投資を前提とした支援を考えるべきだと思う。

(与謝野議員) 二階議員、どうぞ。

(二階議員) この総合対策策定に当たっては、先ほど来、民間議員の皆さんからスピーディーにというお話があったが、それが重要である。今日の経済状況下において、我が国をどの方向に導いていこうとしているのか。国民に対して、しっかりとしたメッセージを発することが重要である。

そこで、まず本筋は日本の将来を見据え、資源高に対応した行動を取ることが重要である。この際、カギとなるのは、当然のことだが、省エネルギー、新エネルギーの開発であろう。今日のピンチをチャンスに変えていく、「成長の芽」を見出していく。この努力が大事である。

一方、急激な原油高、食料高の直撃を受けている国民、とりわけ中小企業、農林水産業者などにしっかりした手を差し伸べることも重要である。特に中小企業の倒産件数が最近かなり増加している状況を見るときに、金融の問題は最後の砦である。しっかりした対応を構ずるべきである。そして、重点を絞り将来の成長につながる政策を講じなければならない。

一方で、財政規律を守る姿勢を示していく。この重要性はだれもが認めるところである。将来の成長につながる政策を講ずるということと財政規律を守る、この両者は矛盾しないはずだと私もは考えているが、これを内外に宣言する必要がある。そして、政策手段を総動員し、緊急対策を打つ必要がある。

なお、御提出をいただいております民間議員資料にも、経済成長戦略の加速を重点事項として掲げていただいているが、先日、総理から「資源、食糧の需給逼迫、地球温暖化などの構造問題を乗り越え、世界に先駆けて、我が国は今後の成長の芽

を力強く打ち出すようにすべきだ」という御指示があった。

この御指示を踏まえ、2年前に私が経済産業大臣であった際にまとめた「新経済成長戦略」について、現在、省を挙げ徹底的に洗い直しを行っているところである。今月いっぱいということも考えたが、量が多いので、9月の頭に改めて改訂版として出せるようにしたい。資源高騰を日本の強みに転換していこうという新たな経済産業構造をいち早く再構築し、力強い経済成長を実現するための政策を強化する形で、とりまとめを行いたい。

その上で経済財政諮問会議においても、是非御議論を頂戴したい。

(与謝野議員) ほかに御発言はございませんか。丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 省エネ、省資源、あるいは代替エネルギーの開発について、一言申し上げておきたい。日本は、この分野においては、最先端の技術を持っていると世界的に言われているが、これはほめ殺しに近くなるかもしれない。なぜかというところ、最先端技術だけでは、本当に実用化、具体化、普及できるとは思えないからである。やはりそれにはローテクの技術、今まで中小企業を中心として培ってきた技術がベースになって、そこに最先端技術が入り、初めて加工開発が進み、国民のためになるものができ上がる。

したがって、日本は最先端技術があるといっても、これは大手企業を中心とした研究開発の部分であり、これを実用化していくためには、どうしても中小企業のローテクの力が要る。ここが日本の強いところだったが、これが今、非常に苦境に陥っているのだから、大臣がおっしゃったような部分もあるが、大企業が中小企業に対してもそういう目で連携を深めていくことをしないと、日本の最先端技術が力にならないのではないのか。最先端技術を大企業が持っていればよいというものではない。

やはり、中小企業という底辺のローテクの技術があって初めて成り立つということで、大と中小が連携して国全体の力を上げていくという姿勢をまず持たないといけない。中小企業も自立した自分の位置づけを考え、国全体の力をアップするように、大企業と中小企業がもう少し連携を深めて協力し合う体制を、民間の大手もすべきである。

(与謝野議員) 二階議員、どうぞ。

(二階議員) ただいま、丹羽議員のおっしゃったことは、中小企業を大変勇気付けるものであるが、実は御案内のように、中小企業に対して大企業からの下請代金に関する「下請代金支払遅延等防止法」という法律がある。これはできてもう40年以上になる。しかし、この法律に違反したからということで、誰かが社会的な制裁を受けたかということ、日本社会における「円満な解決」により、ほとんど表に出ないで終わっている。下請けしている人たちの立場から言うと、親企業に対して支払遅延だったからといって文句を付けていくことは、力関係において事実上できない。

だから、むしろ大企業の皆さんから、こういう状況だから下請けに対する支払遅延に対しては、十分配慮し、むしろ早く払ってあげるぐらいのことを考えようじゃないかという雰囲気をつくって頂くことが、中小企業に力を付けることになり、給

料を上げていくことと同様に大事である。支払を適切に行うということは当たり前のことである。例えばトラック業者、バス会社、そういうところで、だれかが事故を 1 つ起こしただけでも、社長は勲章をもらえなくなるが、下請代金の支払が遅れても、大企業の方は堂々と勲章をもらえる社会になっている。これはおかしいじゃないかということ、誰かが言わなければいけない。

(与謝野議員) ほかに、御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 今、企業の収益構造も、先ほど紹介した数字が表しているように、かなり劣化している。そのため、まずは緊急対策、さらに中長期の対策が実施されることによって成長路線を回復し、来年早々から始まる春闘の際に、企業側が少しでも多くの要求を吸収できるようになることが望ましい。

(与謝野議員) それでは、まだ意見が尽きないと思うが、総合対策については、今月末のとりまとめに向けて検討を急ぎたい。関係閣僚には、引き続き御協力をお願いします。

本日の議論の中で、民間議員から持続可能な社会保障制度の構築のため、必要となる安定的な財源確保のための道筋を明確化することは、経済財政諮問会議の最重要課題の一つにすべきとの御提案をいただいた。併せて、原油高騰等の影響下にある日本経済の構造改革も重要な課題であります。この 2 本柱で、本年後半の経済財政諮問会議の議論を集中的に進めてまいりたいと思います。

これら 2 つの重要課題についての論点を抽出するため、9 月中には仮称ではありますが、経済財政諮問会議主催の経済ラウンドテーブルを開催したいと考えております。産業界の代表や労働界の代表などに入っただき、幅広く議論を行いたいと思っております。メンバーや開催時期などについては、今後、福田議長と御相談して決定した後、発表したいと考えております。

最後に、議長から御発言がありますでしょうか。

(福田議長) 今日は経済対策について御議論いただいた。今の状況は、我が国だけで解決できない部分もあるのかもしれない。しかし、そういう中であって、我が国自身の問題といわれる点はたくさんあるので、その一つひとつについて丁寧に対応していくことが大事である。

今いろいろな御議論の中で、中小企業問題もあった。中小企業問題は真剣に考えなければいけないことであり、特に金融について、最近問題があるのではないかといったような指摘もある。今日は金融担当大臣にしっかり点検するよということ申したところだが、こういう点についても、議員の皆さん方に十分御議論いただきたい。

いろいろな観点から、できるだけことはしていきたいが、財政上の問題もある中で、どういうところを歩んでいくのか、これから最後の詰めをしてみたいと思っている。そういう点についても御意見があれば、どうぞよろしくお願ひしたい。

いずれにしても、国民の不安感に対し、どのように応えていくか。そして、その結果として不安を解消し安心を実現することが、この「安心実現内閣」の使命である。対策が実効性のあるものになるように、関係閣僚においては、十分取り組んで

いただきたい。

(与謝野議員) ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

(以 上)